

会議概要（平成29年9月27日）

案 件 議会報告会について、その他

1 議会報告会について

前回各会派に持ち帰りになった本年度の議会報告会の実施形態について、各委員から以下のとおり意見を聴取。

- ・議会全体の報告会は必要ないのではないか。しかし条例に規定されている以上何らかの形で実施する必要があるため、建設的な議論で政策に結び付く可能性がある委員会ごとの意見交換会をしてはどうか。議会としての報告自体は、市議会だよりで足りているように思う。
- ・委員会ごとの報告会は、やって良かったという声を聞いているので実施するべきである。議会全体の報告会は、本来3回は実施するべきだと思う。時間的に課題はあるが、今年度においても1回は実施した方がいいのではないか。
- ・委員会ごとの報告会は実施するべきである。議会全体の報告会については、おとしし実施したが問題が多いため、今年度は見送ってもいいのではないか。
- ・中学校区ごとに報告会や意見交換会を行ってはどうか。それを行うのであれば、議会全体の報告会はなくてもよい。
- ・報告会を始めた当初から、議会全体の報告会の中で委員会ごとに分けて報告をしていたので、実施形態は変わったものの今年度も委員会ごとで行い、充実させていけばよいのではないか。

なお、議会報告会のあり方について各委員から意見あり。主な意見は以下のとおり。

- ・実施方法について毎年同じような協議をしているため、来年度以降の方向性については今年度中に決めていくべき。
- ・他市の議会でも、報告会の参加者が固定化しており課題となっている。
- ・地域の課題を話し合うような報告会でもよいのではないか。
- ・全体の報告会は不特定多数が来るので、議員が答える場合に議会としての合意を得た意見でないと言えないという課題があり表面的な議論になりがちなので、参加する市民の関心も低くなると思われる。議員個人としての考えは、各々が市民に説明すればいいのではないか。

各委員から意見を聴取した後、今年度は常任委員会ごとに議会報告会を行うことを決定。開催場所を市役所に限らず一般傍聴者が来やすい会場を検討することなどを付して、実施形態（報告会でも意見交換会でも可）については各常任委員長に一任することを確認。参考資料として別紙「テーマ型議会報告会の実施状況について」を配付。

また、議会全体の議会報告会については、委員会ごとの議会報告会終了後に、実施するかどうかを含めて検討することを確認。

今後の議会報告会のあり方については、条例も含めて、方向性を協議していくことを確認。

2 議会基本条例の検証について

検証が必要な項目について、各委員から以下のとおり意見を聴取。

- ・大きな災害時の議会のあり方（BCP）や、法令や議会内部での決定事項の遵守などを追加してはどうか。
- ・第15条にある会派について、より詳細に定義してはどうか。
- ・第6条にある議会報告会について、主体を議会から議員に変更してはどうか。
- ・議員間討議について、やるならやる、やらないなら条例を見直すべきではないか。他市では、議員間で一方的な討議になってしまった事例や、項目を絞ってなんとか実施した事例があると聞いている。

議会基本条例の検証を行う前段階として、全24条の現状を評価するための一覧表等の資料を次回の当委員会にて配付することを確認。

その資料をもとに各会派で評価をしたのち、条例の検証について一定の方向性を今年度中に協議していくことを確認。

3 その他

千住委員より、タブレット端末の導入に関する協議の場についての質問があり、委員長より、協議の場については、議会運営委員会にて議会運営委員会か活性化推進委員会かその他の組織にするかなどの協議をしており、当局の意向も踏まえて検討していることを説明、了承。

4 次回活性化推進委員会の開会日時について

10月12日（木）午後3時に開会することを確認。

以 上